

令和元年度の実績



◆令和元年度トピックス◆

- 1 『防災に関する情報』計画を上回る実施回数の増加。 詳細は P39
- 2 『啓発冊子による消費者被害防止』障害者を対象とした本市独自のグッズ作成。 詳細は P46

※ 新型コロナウイルスの感染拡大により、やむを得ず中止・延期となった事業があります。



I 安全の確保

1 商品・サービスの安全性確保

(1) 商品等の安全性の調査（経済労働局消費者行政センター）

特に実態調査すべきものはなかった。

◎

(2) 商品に関する各法に基づく立入検査（経済労働局消費者行政センター）

① 消費生活用製品安全法に基づく立入検査等

立入検査を実施した結果、特に危害を及ぼす商品は販売されていなかった。

立入検査 2回（2月）

立入店舗数 10店舗

検査機種数 57機種

◎

② 電気用品安全法に基づく立入検査等

立入検査を実施した結果、特に危害を及ぼす商品は販売されていなかった。

立入検査 3回（8月1回・2月2回）

立入店舗数 7店舗

検査機種数 36機種

◎

③ ガス事業法に基づく立入検査等

立入検査を実施した結果、特に危害を及ぼす商品は販売されていなかった。

立入検査 2回（2月）

立入店舗数 4店舗

検査機種数 10機種

◎

④ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立入検査等

立入検査を実施した結果、特に危害を及ぼす商品は販売されていなかった。

立入検査 4回（8月1回・9月1回・2月2回）

立入店舗数 7店舗

検査機種数 27機種

◎

(3) 商品テストの実施（経済労働局消費者行政センター）

【調査依頼先】

独立行政法人 国民生活センター 3件

独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) 0件

◎

(4) 家庭用品安全対策（健康福祉局生活衛生課・区役所）

試買検査数 129件

規制対象外家庭用品検査 3件

パンフレット作成 700部

◎

令和元年度の実績

実績
評価

(5) 健康リビング対策（健康福祉局生活衛生課・区役所）

相談・調査件数	311件
衛生講習会	126件
パンフレット作成	7000部

◎

(6) 公園の遊具の安全点検（建設緑政局みどりの保全整備課・区役所）

公園遊具を年2回点検した。

◎

2 食の安全性確保

(1) 農作物の安全性確保（経済労働局農業技術支援センター）

① 農作物病害虫防除の手引き作成

農業者に対し	4,200部配布	(3月)
--------	----------	------

◎

② 多摩川梨病害虫防除暦の作成

農業者に対し	250部配布	(3月)
--------	--------	------

◎

(2) 食品衛生に関する監視指導・検査、食中毒等の調査、消費者への情報提供（健康福祉局食品安全課・中央卸売市場食品衛生検査所・区役所）

① 食品営業施設への立入検査

営業施設数	27,809施設
監視指導件数	68,189件

◎

食鳥処理場への立入検査

施設数	3施設
監視指導件数	0件

② 食品等の監視及び検査

食品等官能検査件数	100,716件
食品等検査検体数	1,833検体

◎

【主な内訳】

輸入食品	127検体
残留農薬検査	61検体
組換えDNA技術応用食品検査	22検体

③ 食中毒調査及び行政処分

食中毒発生件数	8件
行政処分件数	7件

◎

④ 夏期及び年末の食品等一斉監視

・夏期及び年末の食品等一斉監視

	夏期(7~8月)	年末(12月)
営業施設監視指導数	13,569件	8,287件
食品等収去検査	370検体	148検体

◎

・食品衛生月間(8月)

懸垂幕・ポスター等の掲示

衛生教育	10回	376名
監視指導		6,651件

I 安全の確保

令和元年度の実績

実績
評価

⑤ 自主的な衛生管理の推進

・営業者等に対する研修

食品衛生責任者実務講習会 16回 (受講者 2,146名)
その他の衛生教育(健康福祉局実施分を含む) 73回 3,190名

巡回指導実施状況(食品衛生指導員) 夏期(令和元年7月15日～8月15日)

巡回施設数 3,031施設

指導員数 延べ 517名

年末(令和元年12月1日～12月28日)

巡回施設数 2,958施設

指導員数 延べ 542名

・食品衛生推進員による活動

食品衛生推進員の委嘱 372名

(平成30年度委嘱 任期:平成30年7月1日～令和2年6月30日)

⑥ 消費者への啓発

各種講習会等の開催 26回 (延べ参加者 1,189名)

【警報等発令期間(神奈川県)】

食中毒警報 令和元年7月30日～10月30日

ノロウイルス食中毒警戒情報 令和元年12月9日～令和2年3月31日

(3) 学校給食の安全性確保(教育委員会事務局健康教育課・健康給食推進室)

① 給食用食材の検査

検査項目件数 408件 (検査食品数 65件)

【内容】

- ・細菌検査 310件
- ・食物アレルギー検査 2件
- ・残留農薬検査 90件
- ・産地検査 6件

② 給食室の環境衛生検査 122校

- ・外観検査(施設整備及び管理状況)
調理室、食品の取扱、排水及び周囲の状況、帳簿書類、その他
- ・給食室の環境検査(室温、湿度、照度)
- ・食器具類の洗浄状況(デンブ、脂肪性残留物検査)
- ・食器具類の消毒状況(一般細菌及び大腸菌群検査)
- ・保存食の保存状況

③ 配膳室の環境衛生検査 48校

- ・外観検査(施設整備及び管理状況)
配膳室、食品の取扱、帳簿書類、その他
- ・配膳室の環境検査(室温、冷蔵庫の温度等)

令和元年度の実績

実績
評価

④ 給食従事者等への啓発

研修会を開催し、食中毒発生防止や食品の安全に関する正しい知識について講習をする。

【衛生管理研修会】

- ・対 象 学校給食調理員
 栄養教諭・学校栄養職員
 学校薬剤師
- ・内 容 講演・学校給食における衛生管理について

◎

(4) 保育園給食の安全性確保(こども未来局運営管理課)

① 調理従事者の衛生管理

調理従事者だけでなく、子どもにかかわる保育者すべて、毎月定期的に検便による細菌検査を実施。

月 平均 1, 137 件

年延件数 13, 638 件

◎

② 食品の安全衛生管理

保育園ごとに納品業者と年度分の請書を交わし、納入食材に関する仕様を確認。

事業者に対し従業員の検便や製品の自主検査を依頼し、提出のあった実施結果については各園にて保管。

食品の生産地、製造元、製造年月日等の情報を各園にて記録。

◎

③ 給食施設・設備の衛生管理

業務委託による害虫防除の実施(2回)

前 期 6月中旬～ 7月下旬 保育園 33箇所

後 期 11月中旬～ 12月中旬 保育園 33箇所

◎

④ 給食担当者食品衛生研修会

実施月 5月下旬、6月上旬(2回)

対 象 市内保育園栄養士、調理師、調理員及び給食担当者、民営園給食担当者

参加者 220名(2回合計)

講 師 健康福祉局保健所職員

内 容 食品衛生に関する最新情報、保育園給食における衛生管理

◎

3 監視指導(健康福祉局生活衛生課、区役所)

(1) 環境衛生関係営業施設に対する監視指導

旅館業、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所、プール、温泉等の営業施設の監視指導を行い、衛生・安全の確保に努めた。

監視指導延べ施設数 2, 870 件

◎

(2) 専用水道及び簡易専用水道に対する監視指導

・専用水道

立入検査延べ施設数 40 件

・簡易専用水道

立入検査延べ施設数 449 件

◎



II 表示、計量等の適正化及び不適正な取引行為の禁止

1 表示・包装の適正化

- (1) 表示（単位価格）の基準の推進（経済労働局消費者行政センター）
対象品目の表示（単位価格）について、特に問題が認められなかった。 ◎
- (2) 包装（消費者包装）の基準の推進（経済労働局消費者行政センター）
対象品目の品質表示について、特に問題が認められなかった。 ◎
- (3) 過剰包装の自粛（環境局減量推進課）
市内の大手スーパー・ショッピングセンター・商店街等の店舗に対し、過剰包装自粛及びレジ袋削減の推進への協力を要請した。
中元時期 2, 027 件
歳暮時期 1, 940 件 ◎
- (4) 食品表示の適正化の推進（健康福祉局食品安全課・中央卸売市場食品衛生検査所・健康増進課・区役所） ◎
- ① 食品表示法に基づく監視指導
表示検査件数 90, 765 件
指導数（口頭説諭等） 194 件
指示・命令 0 件
- ② 健康増進法及び食品表示法に基づく適正化の推進 ◎
- 栄養成分表示事前相談 89 件
栄養成分表示違反指導 5 件
虚偽・誇大広告事前相談 1 件
虚偽・誇大広告違反指導 1 件
- (5) 包装食品の表示基準の推進（経済労働局消費者行政センター）
対象品目の品質表示について、特に問題が認められなかった。 ◎
- (6) 自動販売機の表示基準の推進（経済労働局消費者行政センター）
対象となる自動販売機の設置について、特に問題は認められなかった。 ◎
- (7) アフターサービスの基準の推進（経済労働局消費者行政センター）
対象品目の保証表示について、特に問題が認められなかった。 ◎

II 表示、計量等の適正化及び不適正な取引行為の禁止

令和元年度の実績

実績
評価

(8) 家庭用品の品質表示の立入検査（経済労働局消費者行政センター）

対象品目、93品目のうちの一部について立入検査を実施したが、特に注意が必要な店舗はなかった。

立入検査	4回（8月1回・9月1回・2月2回）
立入店舗数	10店舗
検査品目数	37品目

◎

2 計量の適正化（経済労働局工業振興課）

(1) 特定計量器（はかり・分銅等）の定期検査

特定計量器定期検査実績

検査戸数	検査機器数	適正機器数	適正率(%)
1,023	3,261	3,216	98.6

◎

(2) 特定計量器（はかり・各種メーター類）の立入検査等

立入検査等実績

	事業者数	検査等件数	適正件数	適正率(%)
はかり	93	314	281	89.4
有効期間のある 特定計量器	44	675,739	675,725	99.9
合計	137	676,053	676,006	99.9

※有効期間のある特定計量器：電気・水道・ガスメーター・燃料油メーターなど

◎

(3) 商品量目立入検査

立入検査実績

事業者数	検査件数	適正件数	適正率(%)
93	2,293	2,251	98.2

※全国一斉量目立入検査、大規模生産事業所立入検査、他（臨時）

◎

(4) 商品量目試買検査

試買検査実績

事業者数	検査件数	適正件数	適正率(%)
12	95	95	100

◎

(5) 計量展示室の公開

来場者数 約 700人

◎

令和元年度の実績

実績
評価

(6) 適正計量の普及・啓発

◎

市内事業所の計量管理及び品質管理の推進を図るため、計量管理強調月間運動の展開、講演会及び研究発表会等を実施した。

① 計量管理強調月間運動	11月1日～30日
② 正量取引強調月間運動	7月・12月
③ 計量管理推進大会 受講者	40人
④ 計測技術講習会 受講者	16人
⑤ 計量教室 受講者	56人
⑥ 講演会	1回
⑦ 工場・施設見学会	2回
⑧ 機関誌「川崎計管」の発行	2回

3 不適正な取引行為の禁止（経済労働局消費者行政センター）

(1) 事業者との情報交換及び改善の推進

◎

事業活動の適正化に向けて、販売事業者等との情報交換を行うとともに必要に応じて法令等の遵守を求めた。

(2) 不適正な取引行為の禁止

◎

神奈川県・3政令市による事業者指導担当者会議に出席し、情報収集・情報交換や協議を行った。

(3) 広域的な被害拡大防止及び未然防止

◎

近隣自治体及び関係機関との連携により、広域的な消費者被害の未然防止及び拡大防止に努めた。



Ⅲ 生活必需物資の確保及び価格の安定

1 生活必需物資の確保及び価格の安定

(1) 生鮮品等の安定供給の確保（経済労働局中央卸売市場北部市場業務課）

【優良出荷者表彰】

表彰者数	22 団体
・青果部	12 団体
・水産物部	4 団体
・花き部	6 団体

(2) 新たな産地開拓に向けた取組（経済労働局中央卸売市場北部市場業務課）

産地開拓による集荷の確保に役立つことを目的として、関連部の各事業者と協力し、関連事業者のPRパンフレットを作成した。

(3) 市内農産物の地産地消の推進（経済労働局農業振興課）

農産物直売や料理教室等のイベントを通じて、市内産農産物のPRを行い、香辛子や「のらぼう菜」等新品種について、普及支援の取り組みを行った。

(4) 価格動向等の調査（経済労働局消費者行政センター）

生活必需物資の価格動向及び需給状況について、特に問題は認められなかった。

2 災害緊急対策

(1) 生活必需品の提供確保（経済労働局消費者行政センター）

① 市内のデパート・スーパー等と締結している「災害時における生活必需物資の供給協力に関する協定」に基づき供給体制の確認を行った。

② 生活協同組合の協力を得て「災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定」の実効性を高めるため、締結団体と情報伝達訓練を行った。

③ 神奈川県牛乳流通改善協会と「災害時における牛乳等の供給協力に関する協定」に基づき、供給体制の確認を行った。

④ 大手コンビニエンスストアと締結している「災害時における物資の供給に関する協定」に基づき、供給体制の確認を行った。

◎

◎

◎

◎

◎

◎

◎

◎

令和元年度の実績		実績 評価
(2) 飲料水の供給（上下水道局庶務課）		◎
<ul style="list-style-type: none"> ・震災時の飲み水の確保のため、地震に強い水道管の整備を進めるとともに、整備が完了した応急給水拠点に加え、配水池、配水塔や供給ルート of 耐震化が完了した市立小中学校等の開設不要な応急給水拠点を14箇所整備した。 ・地域住民参加による応急給水訓練を計16回実施し、訓練実施区の応急給水拠点の確認や給水タンク車等から応急給水資器材を立ち上げての給水訓練を行い、防災意識の高揚を促した。 ・自主防災組織等が災害対策用貯水槽の設置されている応急給水拠点を開設するに当たり必要となる技能を修得・維持するため、組立て・給水研修を6回実施した。 ・自主防災組織等が配水池・配水塔を活用した応急給水拠点を開設するに当たり必要となる手順等を理解するため、開設不要型応急給水訓練を1回実施した。 		
(3) 備蓄物資等の整備（総務企画局危機管理室）		
① 備蓄生活用品の購入等		◎
災害対策用毛布のリパック	6,634枚	
哺乳瓶用乳	1,430本	
② 備蓄食料品の購入		◎
アルファ化米（わかめ御飯）	57,550食	
アルファ化米（おかゆ）	10,800食	
③ 備蓄飲料水の購入		◎
飲料水（500ml）	34,464本	
④ 粉ミルクの購入		◎
アレルギー対応粉ミルク（850g）	176缶	
通常の粉ミルク	324箱	
⑤ 備蓄用資器材・備品の購入		◎
ガソリン缶詰（1リットル）	0缶	※備蓄食料及び飲料水の値段高騰のため、次年度以降調整購入することとした。
(4) 防災に関する情報（総務企画局危機管理室）		
① ぼうさい出前講座		◎
防災に対する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図ることを目的とし、ぼうさい出前講座を実施した。		
実施回数	228回	
② 各種防災啓発冊子の発行		◎
備える。かわさき	100,000部	
防災マップ	102,000部	
川崎に大地震が起きた日	20,000部	
タブロイド誌「号外！備える。かわさき」	790,000部	
防災絵本「ダイジーンからのおねがい」	30,000部	
③ 地域情報誌を活用した広報		◎
発行部数	830,000部	



IV 苦情の処理及び被害の救済

1 消費生活相談の充実（経済労働局消費者行政センター）

消費生活相談については、消費生活相談員業務委託の安定した運営により効率的かつ的確な相談体制の充実を図った。

(1) 消費生活に関する相談窓口

令和元年度の相談概要 資料編1 (P59) 参照

・窓口相談件数

	令和元年度	平成30年度
相談件数	10,001件	10,489件

・契約当事者の特徴

年代別では、多い順に70歳以上、50歳代、40歳代、60歳代、20歳代、30歳代、19歳以下と続き、20歳代で増加、19歳以下・40歳代で微増、30歳代・50歳代で微減、60歳代・70歳以上で減少した。男女別では、女性（5,374件）が男性（4,088件）を上回った。

・相談内容

相談を内容別に分類すると、1位「契約・解約」8,389件（83.9%）、2位「販売方法」6,452件（64.5%）、3位「接客対応」1,562件（15.6%）、4位「品質・機能、役務品質」1,530件（15.3%）の順であった。（複数計上）

・商品・役務（サービス）の特徴

1位「商品一般」1,435件（14.3%）、2位「デジタルコンテンツ」782件（7.8%）、3位「不動産貸借」509件（5.1%）、4位「他の健康食品」340件（3.4%）、5位「工事・建築」298件（3.0%）の順になった。

「商品一般」では、前年度に引き続き「『総合消費料金未納分訴訟最終通知書』と書かれた不審なハガキが届いた。」などの架空請求に関する相談等が多く寄せられた。

年代別に見ると、40歳代・50歳代・60歳代・70歳以上では「商品一般」が1位、19歳以下・20歳代では「デジタルコンテンツ」が1位、30歳代では「不動産貸借」が1位となった。

・店舗外購入（特殊販売）に関する相談

1位「通信販売」（3,277件）、2位「訪問販売」（767件）、3位「電話勧誘販売」（354件）の順になった。主な商品・役務については、1位「通信販売」はデジタルコンテンツの相談が多く、2位「訪問販売」は工事・建築、3位「電話勧誘販売」はインターネット接続回線の相談が上位を占めていた。

・土曜日相談件数

	令和元年度	平成30年度
相談件数	756件	661件

・メール相談件数

	令和元年度	平成30年度
相談件数	201件	216件

©

令和元年度の実績

実績
評価

(2) 消費生活相談員への助言等の充実

法律的・専門的な知識が必要とされる消費生活相談に対して、弁護士のアドバイスを受けながら相談を実施できる体制を築くことにより、相談窓口の高度化を図った。

また、消費生活相談に必要な知識習得や相談事案処理能力の向上ための研修を充実させ、消費生活相談員の資質の向上を図った。

① 専門的アドバイス

- | | | |
|------------------|-----|--|
| ・弁護士の来所による助言 | 36回 | |
| ・弁護士による電話での簡易な助言 | 通年 | |

◎

② レベルアップ研修

- | | | |
|--------------------|----|--|
| ・弁護士を講師とする苦情処理の研修会 | 3回 | |
| ・レベルアップ研修 | 2回 | |
| ・研修参加支援 | | |

消費者庁、神奈川県、

独立行政法人 国民生活センター 46回 (延べ参加者 156人)
等が開催する研修会への参加支援

◎

(3) 特別相談の実施

- ・「若者特別相談(若者トラブル188)」の実施

「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン」の開催中、「若者トラブル188」を実施し、2日間で11件(20歳未満1件、20歳～29歳10件)の相談を受け付けた。

- ・「高齢者被害特別相談」の実施

関東甲信越ブロックの自治体・消費者団体・独立行政法人 国民生活センターで同時実施、3日間で31件の相談を受け付けた。

- ・「多重債務者特別相談会」の実施

多重債務者相談強化キャンペーン 2019 の期間に合わせ、県・神奈川県弁護士会・県司法書士会と共催で実施し、弁護士による法律相談と生活再建支援相談員による生活再建支援相談を実施した。

◎

(4) 緊急特別相談の実施

緊急特別相談の必要性が認められなかったため、実施を見送った。

◎

(5) 危害・危険情報の収集

実際にけが、病気等を受けた危害は167件で、皮膚障害57件、消化器障害30件、熱傷8件、刺傷・切傷7件、呼吸器障害7件が主な相談であった。

危険は47件で、化学物質による危険11件、破損・折損9件、異物の混入5件、発火・引火4件、過熱・こげる3件であった。

独立行政法人 国民生活センター等の関係機関に危害情報を迅速に提供した。

◎

IV 苦情の処理及び被害の救済

令和元年度の実績		実績 評価
(6) 重大事故等の通知 消費者安全法に規定する重大事故等について消費者庁に10件通知した。		◎
(7) 関係機関との連携		◎
・多重債務者関係連絡会議「研修会」	1回	
・多重債務相談担当者連絡会	1回	
2 被害の救済（経済労働局消費者行政センター）		
(1) 苦情処理のあっせん・調停等		◎
苦情処理部会の開催		
第1回 令和元年7月24日（水）		
【議 題】		
・部会長等の選出		
・平成30年度消費生活相談年報について		
・消費生活相談における解決苦慮相談事例について		
第2回 令和2年2月20日（木）		
・令和元年度上半期消費生活相談統計について		
・消費生活相談における解決苦慮相談事例について		
(2) 消費者訴訟の援助		◎
消費者訴訟の費用援助の対象となる案件はなかった。		
(3) 被害の救済に向けた関係機関との連携		◎
関係機関との連絡会議に出席し、情報収集・情報交換を行い、消費者の被害救済にむけて連携の強化を図った。		
・消費生活相談担当者会議	10回	
・消費者被害拡大防止連絡会議	4回	
・消費者問題懇談会	2回	
・事業者団体等との懇談会	2回	
・神奈川県警察本部及び市内8警察署との連絡会議の連絡会議（新型コロナウイルス感染症対策の一環として、次年度に書面開催）	1回	



V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進

1 効果的な情報発信の推進

(1) 消費者行政センターによる情報発信（経済労働局消費者行政センター）

① 「くらしの情報かわさき」の発行

発行部数・回数 各 8, 500 部 6 回

【特集記事】

- 5・6月号 消費者行政センターのご案内
- 7・8月号 キャッシュレス社会をスマートに
- 9・10月号 チケット不正転売禁止法とは
- 11・12月号 製品事故に遭わないために
- 1・2月号 健康食品との上手な付き合い方
- 3・4月号 トラブルのないスムーズな引越をしよう！～引越を行う上での注意点～

② 「消費生活相談月報」などの発行・公表

・「消費生活相談月報」の公表

毎月の消費生活相談件数・内容及び相談事例や時宜を得たアドバイス等について、ホームページに掲載した。

・「上半期消費生活相談統計」の発行

発行部数・回数 230 部 6 回

・「消費生活相談年報」の発行

発行部数・回数 260 部 1 回

③ ポスター・リーフレット等の発行及び配布

独立行政法人 国民生活センター発行の冊子等の購入や本市独自発行のチラシ、ポスター、リーフレット、啓発物等を作成し、市の施設、学校、地域団体、町内会及び企業に配布した。

また、街頭キャンペーンなどでも配布することにより被害の未然防止を呼びかけた。

・ポスター

「香りのエチケットを守ろう」ポスター 1, 730 枚

・リーフレット

消費者行政センター紹介のしおり 7, 000 部

消費生活安心ガイド 10, 000 部

・冊子類

独立行政法人 国民生活センター作成「くらしの豆知識」 109 冊

令和元年度消費者支援協定の御案内 1, 400 冊

・啓発物

啓発用カラー付箋 10, 000 部

啓発用エプロン 48 枚

啓発用ポケットティッシュ 40, 000 個

◎

◎

◎

V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進

令和元年度の実績

実績
評価

- ④ ホームページ等による消費者被害防止 ◎
 消費者行政センターのホームページに適宜情報を掲載した他、「かわさき消費生活メールマガジン」により、消費生活相談事例、消費生活関連情報、講座やイベント等の情報を適宜配信した。
- ・配信回数

定期配信（1か月に1回）	12回
号外配信	10回
 - ・登録者数（3月31日現在）

パソコン	1,527件
携帯	2,588件
- ⑤ 消費者行政センターによる情報発信 ◎
 「消費者行政事業概要」を区役所や図書館、市内消費者団体等へ配布するとともに消費者行政センターホームページでも公表した。
- ・発行部数 250部
- ⑥ 「マルチ商法」、「架空請求」に関する15秒の動画を作成し、市内の映画館で放映した。 ◎
・放映時期 令和元年12月20日（金）～令和2年1月2日（木）
・放映場所 TOHOシネマズ川崎、イオンシネマ新百合ヶ丘
- ⑦ 消費者行政センターの案内を掲載した封筒を作成し、市内郵便局（計73箇所）に配架した。 ◎
・作成部数 73,000部
- ⑧ 消費生活情報の発信 ◎
 総務企画局シティプロモーション推進室（FM K-C i t y）と連携し、年間を通じて相談事例の紹介、講演会等の案内をかわさきFMで放送した。また、JR川崎駅東西自由通路西口「河川情報表示板」で情報提供を実施した。
 中原区役所企画課と連携し、「中原区役所庁舎内デジタルサイネージ」で情報提供を実施した。
 健康福祉局地域包括ケア推進室と連携し、「川崎市地域包括ケアシステムポータルサイト」で情報提供を実施した。
 公益財団法人川崎市生涯学習財団と連携し、「かわさきの生涯学習情報」で情報提供を実施した。
- (2) 消費者行政センターの情報の充実（経済労働局消費者行政センター） ◎
 ・資料展示・閲覧コーナー
 消費者行政センターに資料展示・閲覧コーナーを常設し、消費生活に関連する図書やDVDの収集に努め、来所者へ消費生活情報を提供できる体制を整備した。
 また、インターネット閲覧用パソコンのオープン利用を実施した。
- (3) 食の安全に関する情報の提供（経済労働局消費者行政センター） ◎
 冊子「食生活と安全」の発行
 発行部数 840部
- (4) 食育に関する情報の提供（健康福祉局健康増進課） ◎
 ・本市独自発行のリーフレットを作成し、各区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）等で配布して、情報を提供した。
 ・食育の日のキャンペーンを6月と9月に市内主要駅周辺等で実施した。

令和元年度の実績

実績
評価

(5) 消防に関する情報の提供

① 火災予防広報業務（消防局予防課）

春・秋の火災予防運動や各種予防行事の実施、防火ポスターの掲示、防火パンフレット、チラシ等を活用して火災予防を呼びかけた。

また、各消防署及びホームページにおいても火災予防広報を実施した。

- ・ポスター 約 24,600 枚作成
- ・パンフレット・チラシ 約 45,000 枚作成

◎

② 火災予防広聴業務（消防局予防課）

火災予防業務全般、消防用設備等の設置、維持管理についての相談業務を行った。

相談業務 約 7,400 件 (約 12,500 名)

◎

③ 住宅防火対策の推進（消防局予防課）

全ての住宅に義務付けられた住宅用火災警報器の設置について防火指導員制度等を活用し普及啓発をするとともに、住宅防火対策普及啓発資料等を配布する等、住宅火災による死者のより一層の低減を図った。

住宅用火災警報器が条例どおり設置されている割合 72.5%

◎

④ 不適正販売等の防止対策（消防局査察課）

消火器等の不適正販売並びに消防用設備等の不適正点検について、火災予防運動、各種会議・イベントの実施時、ホームページ等において注意喚起を行い、不適正販売等の防止対策の推進を図った。

◎

(6) 住宅に関する情報の提供（まちづくり局住宅整備推進課）

① 住宅相談窓口

○川崎市まちづくり公社ハウジングサロン

相談実績

- (住宅相談) 321 件
- (マンション管理相談) 385 件

◎

② アドバイザー派遣制度（派遣相談）

○川崎市まちづくり公社ハウジングサロン

- (住宅相談) 7 件
- (マンション管理相談) 23 件

◎

③ マンション管理基礎セミナー 2回実施

- ・第1回（令和元年9月8日 実施）

「長期修繕計画と修繕積立金」

「大規模修繕工事实施のポイント～マンションの長寿命化時代に対応する～」

参加者 160 名

- ・第2回（令和2年2月9日 実施）

「管理会社との上手な付き合い方～標準管理委託契約と最近の相続事例について～」

参加者 170 名

◎

V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進

令和元年度の実績

実績
評価

④ 住まい・まちづくり講習会（2回実施）

・第1回（令和元年10月9日実施）

住宅を所有する高齢者や空き家所有者を対象に、「住まいを活かした豊かな高齢期の実現」をテーマとして、専門家による講演や事例紹介等を実施

・第2回（令和2年1月18日実施）

高齢者世帯、リフォーム業者等を対象に高齢期を健康で快適に過ごすための住まいの改修について、ポイントの紹介、事例の紹介、補助制度、金融商品の紹介及び個別相談会の実施

◎

2 高齢者等を消費者被害から守るための消費者教育・啓発の推進（経済労働局消費者行政センター）

(1) 消費者被害防止等の講座の実施

◎

高齢者の消費者被害は依然と多く、被害の未然防止・早期発見のために地域社会全体で見守り、支援することが求められているため、消費生活相談員から消費者トラブル事例・対処法を伝える講座を実施し、地域での見守り活動を推進した。

・見守り講座

開催日：令和元年11月23日（土・祝）

テーマ：「消費者トラブルから守る！地域の見守り推進講座」

会場：エポックなかはら

参加者：24名

・啓発グッズ（一色フリクションペン） 6,400個

・高齢者見守りガイドブック 1,100部

(2) 啓発冊子による消費者被害防止

① 高齢者を対象としたリーフレットを作成の上、センター主催の講座などで配布し、悪質商法への注意喚起を行った。

◎

・ネコ型リーフレット高齢者編 15,000部

② 「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン」に参加し、高齢者に対して被害の未然防止を呼び掛けた。

◎

・リーフレット 2,500部

・ポスター 50枚

③ 障害者を対象とした本市独自のグッズ等を作成の上、障害者相談支援センター等へ配布し、消費者行政センターの普及・啓発を行った。

◎

・障がい者向け啓発用絆創膏 5,000部

(3) ホームページ等による消費者被害防止（※再掲）

◎

消費者行政センターのホームページに適宜情報を掲載した他、「かわさき消費生活メールマガジン」により、消費生活相談事例、消費生活関連情報を適宜配信した。

・配信回数

定期配信（1か月に1回） 12回

号外配信 10回

・登録者数（3月31日現在）

パソコン 1,527件

携帯 2,588件

令和元年度の実績

実績
評価

(4) 街頭啓発による消費者被害の防止

① 街頭キャンペーンの実施

実施方法 業務委託等による 12回実施・2回中止(台風及び新型コロナの影響による)
実施場所 (銀柳街、川崎駅前、等々力緑地、国際交流センター他)

◎

② 着ぐるみ啓発の実施

消費者行政センターオリジナルキャラクターの着ぐるみによるテレビ出演や、イベント等への参加を通して、悪質商法防止について呼びかけた。

参加イベント(専修大学鳳祭、市民祭り、洗足学園大学音楽祭、他計11回・3回中止【台風及び新型コロナの影響による】)

◎

3 様々な場やライフステージに応じた消費者教育・啓発の推進

① 学校

(1) 消費者としての児童生徒の育成(教育委員会事務局総合教育センター)

消費者教育の内容を各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の学習に取り入れ、実験・調査・ロールプレイングなどの体験的・実践的な活動を通して、ものや資源を大切にだけでなく、有効に活用する方法やより望ましい価値判断をし、行動することができる児童生徒の育成を目指し、指導の充実に努めた。

また、市内小学校では、教育課程研究会(参加者1回目116名、2回目123名)、中学校では家庭科の教員を中心に教育課程研究会(参加者1回目44名、2回目44名)や高等学校では各教科等研究協議会(参加者1回目6名、2回目6名)において、学習指導要領の小学校家庭科、中学校技術・家庭科(家庭分野)の「身近な消費生活と環境」、高等学校家庭「消費生活」の内容の周知を図った。

◎

(2) 消費者市民社会に関する講座の実施(経済労働局消費者行政センター)

・夏休み親子向け消費者教育講座の実施

小・中学生を対象とし、消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進を図るため、金融分野や環境分野をテーマとした夏休み親子向け講座を実施した。

夏休み親子向け講座実施回数 3回・参加者 延べ66名

会場：高津市民館

【第1回】

開催日：令和元年7月28日(日)

テーマ：エコライフ講座 お買い物から世界を学ぶ!～自分だけのエコバッグを作ろう～

【第2回】

開催日：令和元年8月4日(日)

テーマ：金融経済教育講座 「カレー作りゲーム」で買い物やお金の使い方を学ぼう&貯金箱作り!

【第3回】

開催日：令和元年8月5日(月)

テーマ：経済教育講座 みんなでショッピングモールを完成させよう!～「デジタルボードゲーム」で経済を学ぶ～

◎

V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進

令和元年度の実績

実績
評価

- (3) 職場体験の実施（経済労働局消費者行政センター） ◎
- ① 市内中学生へ職場体験の場を提供し、街頭キャンペーン等の消費者行政センターの様々な業務を身近で体験してもらい、消費者教育への理解を促進した。
 - ② 明治学院大学とインターンシップ実施に関する協定を締結し、実習生に対し消費者行政に対する理解を深め、消費者教育を推進した
- (4) イベント等による消費者教育の実施（経済労働局消費者行政センター） ◎
- ① 専修大学の鳳祭や洗足学園のイベントに参加し、若者向けの街頭キャンペーンを実施した。
 - ② 平成30年度に改訂した中学生向けの「学生版 消費生活安心ガイド」を増刷し、市立中学校等に配布した。
 - ・学生版 消費生活安心ガイド 5,000部
 - ③ 「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン」に参加し、若者に対して被害の未然防止を呼び掛けた。
 - ・リーフレット 3,000部
 - ・ポスター 50枚
 - ④ 若者向けの啓発グッズを作成し、学生向けのイベント等で配布した。
 - ・啓発用A5クリアファイル 11,000部
 - ・啓発用カラー付箋 10,000枚(再掲)
- (5) 環境配慮を目指した「エコ・クッキング」講座の実施（環境局減量推進課） ◎
- ・地球においしい「エコ・クッキング」講座
- 小・中学校PTAを対象に、「食」という身近な題材で体験的に環境の大切さを考える講座を通じ、環境配慮型ライフスタイルの普及を図った。
- 実施期間 9月～2月
開催回数 1校
受講人数 15名
対 象 市内学校PTA
- (6) 社会科副読本の作成（環境局減量推進課） ◎
- 市内小学校等 127校
作成冊数 14,000冊
- (7) 出前ごみスクール等による環境教育・環境学習の実施（環境局減量推進課） ◎
- 出前ごみスクール 135回
- ② 地域社会**
- (1) 地域の団体等に対する講座の実施（経済労働局消費者行政センター） ◎
- 地域の場で消費生活に関する多様な分野における消費者教育を推進するため、くらしのセミナー（出前講座）を開催した。
- 開催回数 99回
参加者 3,642名
主なテーマ別開催状況 資料編2（P61）参照
悪質商法（落語） 52回
悪質商法 10回
食生活 13回 など

令和元年度の実績

実績
評価

- (2) 消費者支援強調月間の実施（経済労働局消費者行政センター）
各種の行事を開催した。 ◎

・特別講演会

開催日：令和元年11月13日（水）

テーマ：家族心配をかけないエンディング ～エンディングノートの書き方と遺言について～

会場：川崎市生活文化会館（てくのかわさき）

参加者 41名

- ・街頭キャンペーン 5回
- ・着ぐるみキャンペーン 5回
- ・アゼリア地下街広報コーナーでの啓発 14日間

- (3) 消費者市民社会普及啓発等推進事業の実施（経済労働局消費者行政センター） ◎
消費者市民社会に関する動画を作成し、市内の以下の場所やYoutubeで放映し、消費者市民社会の概念や持続可能な社会を築くための消費者行動等について、周知した。

放映時期 令和2年2月

放映場所 JR駅構内NewDays大型ビジョン、JR南武線トレインチャンネル、東急お知らせモニター他

- (4) かしこい消費者講座の実施（経済労働局消費者行政センター） ◎
消費生活に関する知識を普及し、地域課題や消費者問題等に主体的に対応・活動できる消費者の育成を行うため、かしこい消費者講座を実施した。

・かしこい消費者講座 3回

テーマ等：資料編3（P61）参照

会場：川崎市生活文化会館（てくのかわさき）

参加者 延べ 159名

- (5) ふれあい出張講座等による環境教育・環境学習の実施（環境局減量推進課） ◎
ふれあい出張講座 120回

- (6) リサイクルコミュニティセンター等を活用した教育の推進（環境局減量推進課） ◎
① リサイクルコミュニティセンターの利用の推進

○ リサイクル講座・教室等の開催

名称	件数	参加者数
エコぞうり教室	12	71
紙すき教室	0	0
廃材の木工教室（初級）	12	19
廃材の木工教室（中級）	12	39
固形石けんづくり教室	0	0
古布のリフォーム・小物作り教室	—	—
牛乳パック工作教室	12	62
裂き織り教室	12	80
出前講座	5	77
ごみ分別学習会	12	95
市現況報告会	12	95

V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進

令和元年度の実績		実績 評価
○ 主なイベント等		
・エコツアーの開催	1回	
・リサイクルバザーの開催	1回	
・橋リサコミマルシェの開催	1回	
② ごみ減量化・リサイクルに向けた普及啓発活動の実施		◎
②-1 施設見学会の開催		
開催実績 回数	6回	
②-2 3R推進講演会の開催		
開催日	令和元年10月7日(月)	
会場	高津市民館 大ホール	
②-3 ごみの出し方冊子の配布		
	16万部	
②-4 フリーマーケットの開催		
開催日	令和元年11月2日(土)	
会場	富士見球場	
②-5 「ごみゼロの日」啓発キャンペーン		
環境美化及びポイ捨て禁止等の呼びかけ及び清掃活動		
実施日	令和元年5月30日(木)	
③ 分別排出の徹底		◎
資源物の処理実績 (速報値)		
・空き缶の収集量	7,181トン	
・空きびんの収集量	10,379トン	
・ペットボトルの収集量	4,842トン	
・小物金属の収集量	2,881トン	
・ミックスペーパーの収集量	11,409トン	
・プラスチック製容器包装の収集量	13,170トン	
④ 生ごみ処理機等購入費への助成		◎
助成基数	205基	
(7) 地域社会における地球温暖化対策等啓発の実施(環境局地球環境推進室)		◎
「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づき、地域社会において省エネの推進、自然エネルギーの普及やエコドライブの推進等、地球環境に配慮したライフスタイルへの転換を促す取組を推進した。		
地域の市民等への普及啓発や支援策などを引き続き実施し、「スマートライフスタイル」への転換を促進していくことで、地球温暖化対策へ繋げた。		
また、周辺自治体と連携し、啓発キャンペーンを実施した。		
① 川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)シンポジウム		
開催日	令和元年10月30日(水)	

令和元年度の実績

実績
評価

場 所 川崎市役所第4庁舎2階ホール
 内 容 ・「第8回スマートライフスタイル大賞」表彰式
 ・受賞者による取組事例発表
 ・受賞者によるパネルディスカッション
 表彰数 ・最優秀賞 2件
 ・優秀賞 2件
 ・奨励賞 9件

② 九都県市「エコなライフスタイルの実践・行動」キャンペーン
 キャンペーンテーマ 「つづけよう」「ひろげよう」省エネ・節電
 期 間 令和元年5月1日～令和2年4月30日（通年）
 内 容 省エネ・節電などを含めた地球温暖化対策の取組について、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）が自ら率先して行動するとともに、広く住民や事業者の皆様に協力を呼びかけた。

(8) 消費者団体等による教育の実施（経済労働局消費者行政センター）
 市内で活動する消費者団体の日頃の研究成果や活動内容を発表・掲示し、地域の消費者に対し消費生活に関する知識の普及を図るため、消費生活展を企画したが、令和元年東日本台風の影響により、中止とした。

・開催を予定していた消費生活展の概要
 開催日：令和元年10月14日（月・祝）
 テーマ：未来へつながる消費生活展～自分にできることってなんだろう～
 会 場：JR武蔵溝ノ口駅南北自由通路
 参加団体：消費者団体 9団体、他団体 4団体

(9) 地域に向けた火災予防に関する啓発の推進（消防局予防課）
 各消防署に設置された放火火災防止対策協議会を活用し、地域ぐるみで放火防止に取り組むとともに、市内の町内会、自治会にポスター等を配布するなど、各種広報媒体を活用し、放火防止対策の推進を図った。

放火防止対策協議会による活動 27回

(10) 市場体験による食育・花育の実施（経済労働局中央卸売市場北部市場業務課）
 講習会・講座

【北部市場】
 ・おやこ花育教室 4回／年266人
 （フラワーアレンジメント・模擬せり体験等）
 ・夏休みこども食育講座 3回／年98人
 （北部市場のプロから学ぶ・市場見学他）

(11) 健康な食のあり方等を学ぶ機会の提供（健康福祉局健康増進課）
 「第4期川崎市食育推進計画」目標達成のための取組
 ・各区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）でバランスのよい食生活普及等のための講習会の開催やイベントにおける普及啓発等の実施

③ 職域

(1) 従業員等への講座の実施（経済労働局消費者行政センター）

V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進

令和元年度の実績

実績
評価

企業の学習会及び研修会等に消費生活に関する専門家を講師として派遣し、労働者への消費者教育を推進した。

- ・開催回数 3回
- 参加者 100名

(2) 事業者向けエコドライブ啓発の推進（環境局大気環境課）

トラック向けエコドライブ講習会 2回

- ・開催日 令和元年11月5日、11月22日

会場 川崎市役所第4庁舎4階第6, 7会議室、川崎市役所第4庁舎2階ホール

参加者 70名

(3) 事業活動における地球温暖化対策等啓発の実施（環境局地球環境推進室）

低炭素社会の構築を目指した取組として、省エネ・節電等をはじめとした環境配慮行動を実践する市内事業者等への表彰制度やこれらの優れた取組を発信すること等により、「スマートライフスタイル」への転換を促進し、CO₂削減、地球温暖化対策を推進した。

(4) 事業系一般廃棄物の減量化等に向けた指導（環境局減量推進課）

事業者への協力の要請（令和2年3月現在）

	対象事業者数	減量等計画書提出事業所数
多量排出事業者	366	319
準多量排出事業者	1,317	948
計	1,683	1,267

(5) エコショップ制度、リユース・リサイクルショップ制度の拡充（環境局減量推進課）

① 川崎市エコショップ制度の拡充

エコショップ認定店

434店舗（3商店街含む）（令和2年3月現在）

② 川崎市リユース・リサイクルショップ制度の拡充

リユース・リサイクルショップ認定店 45店舗（令和2年3月現在）

(6) 食品廃棄物のリデュース・リサイクルの推進（環境局減量推進課）

食べきり協力店制度の拡充

食べきり協力認定店 250店舗（令和2年3月現在）

4 地域の消費者教育の担い手の育成及び多様な主体間の連携

① 担い手の育成

(1) 担い手の育成に向けた消費生活相談員による講座の実施（経済労働局消費者行政センター）

消費者問題の関心を高め、地域における見守り等を行う消費者教育の担い手を育成するため、消費生活サポーター養成講座を企画したが、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、中止した。

- ・サポーター養成講座

開催予定回数：2回

開催予定日：令和2年3月8日（日）／3月14日（土）

開催予定会場：川崎市産業振興会館

令和元年度の実績

実績
評価

また、サポーター既登録者に向けて、最新の消費生活トラブル等の知識を向上させるため、消費生活サポーターフォローアップ講座を開催した。

・開催回数：2回

開催日：令和元年12月19日（木）／12月21日（土）

会場：川崎市産業振興会館

参加者 10名／12名

(2) 消費生活相談員の研修支援（経済労働局消費者行政センター）

弁護士から専門的な助言を受けるため、研修会を定期的に開催する等、消費生活相談員の資質の向上に努めた。

レベルアップ研修（※再掲）

・弁護士を講師とする研修会 3回

・レベルアップ研修 2回

・研修参加支援

消費者庁、神奈川県、

独立行政法人 国民生活センター 46回 （延べ参加者 156人）

等が開催する研修会への参加支援

(3) 消費生活モニターに対する研修の実施（経済労働局消費者行政センター）

消費生活モニターを公募し、消費生活に関する意見・提案、くらしの中の情報を聴取するとともに、アンケート調査、各種の研修会等を実施し、消費生活における各種知識の普及・啓発及び消費者リーダーの育成に努めた。

参加人数 21名

任期 約1年

(4) 学校における消費者教育の担い手の育成（教育委員会事務局総合教育センター）

要請訪問や教育課程研究会等において、消費者教育の課題と現状を把握し、授業研究等の充実を図った。

小学校では、各校で「めざそう！買物名人」という題材で商品の選び方や金銭の計画的な使い方を考え、消費者としての自覚をもてる児童の育成をめざした。

中学校では、各校で消費者の権利と責任、消費者トラブル、情報の整理など実生活を想定した授業内容で消費生活に関心をもち、自立できる生徒の育成を目指し、授業を行った。

高等学校では、「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」に基づき「社会の扉」を活用した消費者教育の推進を促した。川崎市内高等学校（全日・定時）、特別支援学校計9校へ「社会の扉」を配布し、活用を促した。

(5) 廃棄物減量指導員制度との連携（環境局減量推進課）

廃棄物減量指導員 1,858名 （令和2年3月現在）

活動状況実績

・ごみ減量に係る普及啓発活動

・資源集団回収等のリサイクル活動への参加及び協力

・ごみの分別排出方法や排出日の遵守について

・地域住民の廃棄物行政に関する意見、要望連絡等の情報提供及びアンケートへの協力

・各区廃棄物減量指導員連絡協議会への出席

V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進

令和元年度の実績

実績
評価

- (6) 環境教育の担い手の育成（環境局環境調整課）
 地域環境リーダー育成講座
 地域や職場で環境保全活動等を率先して行うことのできる人材の育成
 実施期間 6月～10月（全8回）
 ・講座修了者数 17名

◎

- (7) 食に関する地域活動等の担い手の育成（健康福祉局健康増進課）
 「第4期川崎市食育推進計画」目標達成のための取組
 ・各区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）、健康福祉局健康増進課等でバランスのよい食生活普及等のための講習会の開催
 ・食に関するボランティア養成及び活動支援の実施

◎

② 多様な主体との連携及び育成

- (1) 地域団体等との連携に向けた講座等の実施（経済労働局消費者行政センター）
 地域の高齢者等を消費者被害から守ることを目的に、地域包括支援センター等高齢者を見守る側を対象とした講座を実施し、消費者行政センターに寄せられた消費者相談の事例、問題点、課題について説明し、関係機関との連携を図った。

◎

- ・開催実績
 開催場所：各区役所等
 参加者：各区職員、地域包括支援センター職員、警察官、民生委員、高齢者住宅相談員等
 開催回数：10回

- (2) 消費者団体・生活協同組合等の育成及び連携の推進（経済労働局消費者行政センター）

◎

- ① 消費者団体の育成
- | | |
|------------------|------|
| ・消費生活展での活動状況の紹介 | 10団体 |
| ・講師派遣 | 5回 |
| ・消費者団体連絡会の開催 | 1回 |
| ・消費者団体への情報提供 | 適宜 |
| ・消費者行政センター研修室の貸出 | 6回 |

- ② 生活協同組合の育成
- | | |
|------------|----|
| ・届出・総代会終了届 | 4件 |
|------------|----|

- (3) 多様な主体との連携による地球温暖化対策等啓発の実施（環境局地球環境推進室）

◎

市民、事業者、行政等多様な主体が連携し、「川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）」等を通じて、地球温暖化対策を推進した。

川崎市地球温暖化防止活動推進センター・地球温暖化防止活動推進員と連携・協働して、グリーンコンシューマー活動、省エネの推進、再生可能エネルギーの普及等に関する実践活動を推進した。

再生可能エネルギーの普及促進やエネルギーに関する今後の進展等について、市民・事業者等に周知するセミナーを開催した。

- ① 出前講座の実施回数
- | | |
|-------|-----|
| 市内小学校 | 58回 |
| 町内会等 | 6回 |

令和元年度の実績

実績
評価

- ② COOL CHOICEかわさき
普及啓発コーナー 19回
令和元年度賛同者数 5670人

(4) 関係団体等とのネットワークの構築（健康福祉局健康増進課）

① 川崎市食育推進会議・食育推進会議部会

- ・川崎市食育推進会議の開催 1回 （※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
- ・川崎市食育推進会議部会の開催 2回

② 区食育推進分科会

- ・区食育推進分科会 各区 1～2回

(5) 資源集団回収に向けた連携の推進（環境局減量推進課）

・回収量

合計	36,863 トン
(内訳)	
古紙類	35,698 トン
古布類	1,163 トン
空びん類	2 トン

◎

◎



VI 消費者支援協定

1 消費者支援協定の締結（経済労働局消費者行政センター）

(1) 洗濯用粉石けんの安定供給

協定締結先は10社58店舗となっている。

- ・協定先 市内スーパー、生活協同組合
- ・普及啓発 「消費者行政センターのしおり」や冊子、ホームページに協定店等を掲載

項目	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	市外
58店舗	6	8	8	6	10	10	9	1

※その他は、川崎市外の業者

(2) 家庭用電気製品の修理に関する消費者支援協定

協定店舗は、57事業者となっている。

- ・協定先 川崎電機商業組合 北・中・南支部
- ・普及啓発 「消費者行政センターのしおり」や冊子、ホームページに協定団体店等を掲載

項目	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	市外
57店舗	14	10	11	4	4	3	4	7

※その他は川崎市外の業者

(3) 上下水道の水回り工事に関する消費者支援協定

協定店舗は、117事業者となっている。

- ・協定先 川崎市管工事業協同組合
- ・普及啓発 「消費者行政センターのしおり」や冊子、ホームページに協定団体店等を掲載

項目	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生
117店舗	22	17	19	15	17	16	11

(4) 住宅工事の契約における消費者トラブルの防止に関する協定

協定店舗は、107事業者となっている。

- ・協定先 一般公募により選定した事業者
- ・普及啓発 「消費者行政センターのしおり」や冊子、ホームページに協定店等を掲載

項目	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	市外
107店舗	22	19	21	15	10	12	5	3

※その他は川崎市外の業者

(5) 葬儀における消費者トラブルの防止に関する協定

- ・協定先 特定非営利活動法人 お葬式情報案内センター
あさがお葬儀社紹介センター（特定非営利活動法人 マイエリア）
川崎葬祭具協同組合
- ・普及啓発 「消費者行政センターのしおり」や冊子、ホームページに協定団体店等を掲載



VII 施策推進のための行政体制の充実

1 消費者意見の反映（経済労働局消費者行政センター）

(1) 川崎市消費者行政推進委員会

第1回 5月29日（水）

【議 題】

- ・川崎市消費者行政推進委員会委員長及び副委員長の選出
- ・苦情処理部会委員の選出
- ・川崎市消費者行政センターの概要について
- ・川崎市消費者行政推進計画について

第2回 11月28日（水）

【議 題】

- ・川崎市消費者行政推進計画案について
- ・川崎市消費者行政事業概要案について
- ・平成30年度消費生活相談年報について

第3回 1月15日（水）

【議 題】

- ・川崎市消費者行政推進計画の策定について
- ・令和元年度上半期消費生活相談統計について

第4回 新型コロナウイルス感染症の影響のため中止

(2) 消費生活モニターの育成

平成31年度消費生活モニター 21名

- ・研修会・講演会

委嘱式・研修会 4月26日（金）

消費者行政センターの業務について

講座「悪質商法の被害に遭わないために～消費者力を身に付けよう～」

第1回意見交換会 7月31日（水）

「私たちのくらしはすべて世界につながっている ～商品の一生を知ろう～」

第2回意見交換会 12月20日（金）

「食品衛生からみた食の安全について」

終了式・研修会 新型コロナウイルス感染症の影響のため中止

- ・モニター通信 提出数 21通

- ・モニターアンケート 3回

◎

◎

Ⅶ 施策推進のための行政体制の充実

令和元年度の実績		実績 評価
<p>(3) 川崎市食の安全確保対策懇談会の運営 第1回 11月26日(火) 【議題】 ・「平成30年度川崎市食品衛生監視指導計画実施結果」について ・「食生活と安全」(案)について 第2回 新型コロナウイルス感染症の影響のため中止</p>	◎	
<p>(4) 市長への申出 市長への申出はなかった</p>	◎	
<p>2 消費者行政の円滑な推進（経済労働局消費者行政センター）</p>		
<p>(1) 庁内関係局との連携 ・消費者行政連絡調整会議 7月26日(金) ・食の安全対策懇談会幹事会 11月26日(火) ・多重債務者関係連絡会・研修会 3月18日(月)</p>	◎	
<p>(2) 関係行政機関及び団体との連携強化 消費者行政担当省庁、都道府県、政令指定都市との情報交換会議に出席した。 (主な会議) ・消費者行政ブロック会議（関東ブロック） ・全国消費生活センター所長会議 ・都道府県等消費者行政担当課長会議 ・関東甲信越ブロック消費生活センター所長会議 ・市町村消費生活行政担当課長会議 ・神奈川県市町村消費生活行政担当課長会議 ・南関東ブロック消費者センター商品テスト担当者会議 ・P I O - N E T 運営連絡会議 ・関東電気通信消費者支援連絡会</p>	◎	
<p>(3) 権限の委任及び移譲等に対する執行体制の整備 国からの事務権限の委任や委譲の調査に対し、庁内で調整した。</p>	◎	